

平成 27 年 2 月

# 議案説明資料

ページ

## ○予算議案

1. 平成 27 年 2 月 補正予算案経済観光文化局集計表 . . . . . 1
2. 議案第 1 号  
平成 26 年度福岡市一般会計補正予算案 (第 5 号) . . . . . 3
3. 議案第 12 号  
平成 26 年度福岡市営競艇事業特別会計補正予算案 (第 2 号) . . . . . 9

(補足資料)

- ・公益財団法人福岡県中小企業振興センターに対する出資金の返戻金について . 15
- ・企業立地に伴う立地交付金の減額について . . . . . 16

経済観光文化局

# 1. 平成27年2月 補正予算案経済観光文化局集計表

(単位:千円)

区 分	補 正 前 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	108,464,279	120,332,539	554,658	399,000	107,510,621	—	11,868,260
市 営 競艇事業 特別会計	84,186,753	84,186,753	—	—	45,031,151	39,155,602	—
局 計	192,651,032	204,519,292	554,658	399,000	152,541,772	39,155,602	11,868,260

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	△ 1,166,158	△ 968,429	△27,587	184,000	△1,322,571	—	197,729
市 営 競艇事業 特別会計	2,590,693	2,590,693	—	—	1,520,640	1,070,053	—
局 計	1,424,535	1,622,264	△ 27,587	184,000	198,069	1,070,053	197,729

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
一般会計	107,298,121	119,364,110	527,071	583,000	106,188,050	—	12,065,989
市 営 競艇事業 特別会計	86,777,446	86,777,446	—	—	46,551,791	40,225,655	—
局 計	194,075,567	206,141,556	527,071	583,000	152,739,841	40,225,655	12,065,989

## 2. 議案第1号 平成26年度福岡市一般会計

( 歳 入 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
6	16 国庫支出金 2 国庫補助金	5 経済観光 文化費 国庫補助金	千円 275,674	千円 △26,501	千円 249,173
8	17 県支出金 2 県補助金	6 経済観光 文化費 県補助金	16,676	△1,086	15,590
10	18 財産収入 2 財産 売却収入	3 出資 返還 資金	—	79,884	79,884
10	19 寄附金 1 寄附金	6 経済観光 文化費 寄附金	209,713	△19,543	190,170
11	20 繰入金 14 港湾整備事業 特別会計 繰入金	1 港湾整備事業 特別会計 繰入金	1,483,017	△1,245,374	237,643
12	22 諸収入 11 受託事業 収入	5 経済観光 文化費 受託事業収入	463,871	△137,538	326,333
13	23 市債 1 市債	6 経済観光 文化債	399,000	184,000	583,000
その他の科目 (本補正外)			105,842,717	—	105,842,717
一般会計 合計			108,464,279	△1,166,158	107,298,121

# 補正予算案（第5号）＜経済観光文化局所管分＞

説 明		千円
○文化財保存事業費補助金 文化財保護法に基づく補助金の減額 社会資本整備総合交付金交付要綱に基づく交付金の減額	△11,019 △15,482	
○空港周辺整備事業費補助金 福岡県空港周辺整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金の減額		
○出資金返還金 出資金返還金の追加		
○空港対策費寄附金 運動広場・花壇等整備事業に対する寄附金の減額		
○港湾整備事業特別会計受入金 立地交付金の財源に充当するための特別会計受入金の減額		
○埋蔵文化財発掘調査受託収入 埋蔵文化財発掘調査受託収入の減額		
○空港整備債 福岡空港整備事業費負担金に充当する起債の追加	198,000	
○文化財保存整備債 文化財保存整備事業に充当する起債の減額	△14,000	

( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
32 ↳ 33	7 経済観光文化費 1 商 工 費	2 商 工 業 振 興 費	6,153,517	△978,758	5,174,759
		4 空港対策費	381,640	198,861	580,501

説 明

千円

○中小企業対策  
 経営基盤の強化  
 公益財団法人福岡県中小企業振興センターからの出資金返戻による  
 出資金返還金の追加

-

( 関連歳入  
 (18)財産収入 79,884  
 出資金返還金 )

○新産業・企業の集積促進  
 国内外企業の立地促進  
 立地交付金の申請が見込みを下回ったことに伴う交付金の減額

△ 978,758

補正前の額	補正額	計
1,805,000	△ 978,758	826,242

( 関連歳入  
 (20)繰入金 △1,245,374  
 港湾整備事業特別会計受入金 )

○空港対策の推進  
 騒音防止対策及び周辺整備等推進事業  
 地元協議等に時間を要し工事着工を先送りしたことに伴う  
 広場整備費の減額

△ 21,715

補正前の額	補正額	計
24,792	△ 21,715	3,077

( 関連歳入  
 (17)県支出金 △ 1,086  
 空港周辺整備事業費補助金  
 (19)寄附金 △ 19,543  
 空港対策費寄附金 )

空港整備事業費の増に伴う  
 福岡空港整備事業費負担金の追加

220,576

補正前の額	補正額	計
269,137	220,576	489,713

( 関連歳入  
 (23)市債 198,000  
 空港整備債 )

## ( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
32 ┆ 35	3 文 化 費	3 文 化 財 費	千円 1,188,853	千円 △188,532	千円 1,000,321
その他の科目 (本補正外)			112,608,529	—	112,608,529
一般会計 合計			120,332,539	△ 968,429	119,364,110

## (繰越明許費)

説明書 ページ	款・項	目	事業名	関係予算額
158 ┆ 159	7 経済観光文化費 3 文 化 費	3 文 化 財 費	文 化 財 保 存 整 備 費	千円 436,345
計				436,345



説 明		千円
○埋蔵文化財調査費		
発掘調査費		△137,538
開発計画の延期等による埋蔵文化財受託調査費の減額		
補正前の額	補正額	計
444,385	△137,538	306,847
		( 関連歳入 (22) 諸収入 △137,538 埋蔵文化財発掘調査受託収入 )
○文化財保存整備費		
吉武高木遺跡		△30,550
国庫補助の減額に伴う事業費の減額		
補正前の額	補正額	計
83,314	△30,550	52,764
		( 関連歳入 (16) 国庫支出金 △15,482 文化財保存事業費補助金 (23) 市債 △14,000 文化財保存整備債 )
福岡城跡		△6,672
新たな保管場所への移設の遅れに伴う潮見櫓部材確認調査の減額		
補正前の額	補正額	計
17,441	△6,672	10,769
史跡等環境保全費		△13,772
地価が当初の見込みを下回ったこと等による公有財産購入費の減額		
補正前の額	補正額	計
118,558	△13,772	104,786
		( 関連歳入 (16) 国庫支出金 △11,019 文化財保存事業費補助金 )

繰越額		繰越事由
補正前	補正後	
千円	千円	
-	29,000	旧母里太兵衛長屋門保存修復工事について、内部の破損が進行していたことにより、年度内に完了しないため。
-	29,000	

### 3. 議案第12号 平成26年度福岡市営競艇事業

( 歳 入 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
124 5 125	1 事業収入 1 事業収入	1 事業収入	千円 38,855,602	千円 906,000	千円 39,761,602
	4 繰越金 1 繰越金	1 繰越金	300,000	164,053	464,053
	5 諸収入 3 受託事業収入	1 場外発売 受託収入	38,846,284	1,520,640	40,366,924
その他の科目 (本補正外)			6,184,867	—	6,184,867
福岡市営競艇事業特別会計 合計			84,186,753	2,590,693	86,777,446

# 特別会計補正予算案（第2号）

説 明		千円
○勝舟投票券発売金 本市主催レースの電話投票における売上の追加		1,382,000
補正前の額	補正額	計
22,138,001	1,382,000	23,520,001
○場外発売勝舟投票券発売金 本市主催レースの場外発売における売上の減額		△ 476,000
補正前の額	補正額	計
16,434,600	△ 476,000	15,958,600
○前年度繰越金 前年度繰越金の追加		
○場外発売勝舟投票券発売金 場間場外発売レースの場内における売上の減額		△ 581,000
補正前の額	補正額	計
7,188,257	△ 581,000	6,607,257
○外向発売所勝舟投票券発売金 場間場外発売レースの外向発売所における売上の追加		1,373,000
補正前の額	補正額	計
12,978,000	1,373,000	14,351,000
○場外発売払戻金及び返還金 場間場外発売レースの売上増に伴う払戻金の追加		594,000
補正前の額	補正額	計
15,271,535	594,000	15,865,535
○委託金 場間場外発売レースの売上増に伴う開催施行者からの委託金収入の追加		134,640
補正前の額	補正額	計
3,365,758	134,640	3,500,398

( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
126 5 127	1 事業費 1 事業費	1 開催運営費	千円 44,416,423	千円 720,626	千円 45,137,049

説 明

千円

- 勝舟投票券払戻金  
本場開催レースの売上増に伴う勝舟投票券払戻金の追加 679,500

補正前の額	補正額	計
29,469,766	679,500	30,149,266

- 船舶等振興機関交付金  
本市主催レースの売上増に伴う船舶等振興機関交付金の追加 17,000

補正前の額	補正額	計
1,021,737	17,000	1,038,737

- 競走実施機関交付金  
本市主催レースの売上増に伴う競走実施機関交付金の追加 8,000

補正前の額	補正額	計
473,849	8,000	481,849

- 場外発売委託料  
本場開催レースの場外発売における売上減に伴う場外発売委託料の減額 △ 80,920

補正前の額	補正額	計
2,801,143	△ 80,920	2,720,223

- その他の運営経費  
本場開催レースの電話投票における売上増に伴う電話投票分担金及びシステム利用料の追加 97,046

補正前の額	補正額	計
3,933,221	97,046	4,030,267

## ( 歳 出 )

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
126 5 127		2 受託事業費	千円 36,442,941	千円 1,386,000	千円 37,828,941
	1 事業費 3 積立金	1 競艇事業 積立金	999,240	484,067	1,483,307
その他の科目（本補正外）			2,328,149	—	2,328,149
市営競艇事業特別会計 合計			84,186,753	2,590,693	86,777,446

説 明

千円

- 場外発売払戻金及び返還金  
場間場外発売レースの売上増に伴う払戻金の追加 594,000

補正前の額	補正額	計
15,271,535	594,000	15,865,535

- 場外発売勝舟投票券発売金の開催施行者への納付金  
場間場外発売レースの売上増に伴う開催施行者への納付金の追加 792,000

補正前の額	補正額	計
20,166,257	792,000	20,958,257

- 積立金  
平成27年度以降の施設整備費の財源に充当するための積立金の追加

## 【補足資料】

### 公益財団法人福岡県中小企業振興センターに対する出資金の返戻金について

#### 1 福岡県中小企業振興センターに対する福岡市の出資額

2 億円（平成 8 年度 1 億円、9 年度 5,000 万円、10・11 年度 各 2,500 万円）

#### 2 福岡県中小企業振興センターが出資金を返戻することとなった経緯

福岡県では外郭団体に対する出資金の見直しを行い、平成 24 年 2 月 14 日付けの福岡県知事名の文書により、福岡県中小企業振興センターに対して、福岡県の出資相当額を返戻するよう要請した。同財団では平成 24 年 3 月 28 日に理事会を開催し、福岡県等の出資者から出資金の返戻要請があれば、261,200,000 円を上限として基本財産を取り崩し、各出資者の出資割合に応じて出資金を返戻するという内容の議決を行った。これにより平成 24 年度末に福岡市出資金のうち 9,712 万円余の返戻があった。

#### 3 今回、返戻の対象となる基本財産

当初、平成 44 年度以降に償還予定だった仕組債・外債で運用している出資金について、平成 26 年 3 月 27 日に理事会を開催し、各出資者に返戻することとなった（表【平成 26 年 3 月時点】参照）。

#### 【同財団理事会で議決された出資金返戻金の上限額】

【平成24年3月時点】

(単位：円)

出資者	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
福岡県	41,340,288	0	0	5,872,200	3,914,800	51,127,288
福岡市	97,122,432	0	0	13,795,800	9,197,200	120,115,432
北九州市	48,561,216	0	0	6,897,900	4,598,600	60,057,716
その他5団体	24,176,064	0	0	3,434,100	2,289,400	29,899,564
合計	211,200,000	0	0	30,000,000	20,000,000	261,200,000

【平成26年3月時点】

(単位：円)

出資者	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
福岡県	41,340,288	0	34,004,034	5,872,200	3,914,800	85,131,322
福岡市	97,122,432	0	79,884,568	13,795,800	9,197,200	200,000,000
北九州市	48,561,216	0	39,942,284	6,897,900	4,598,600	100,000,000
その他5団体	24,176,064	0	19,879,399	3,434,100	2,289,400	49,778,963

#### 4 平成 26 年度補正予算案

(単位：千円)

費目	予算現額	歳入見込額	補正額	摘要
財産売払収入 出資金返還金	0	79,884	79,884	公益財団法人福岡県中小企業振興センターに対する出資金の返戻金



## 【補足資料】

### ○企業立地に伴う立地交付金の減額について

#### 1 平成26年度補正予算案

##### 【歳出】

(単位:千円)

費目	補正前の額	補正額	計	摘要
負担金, 補助金 及び交付金	1,745,700	△ 978,758	766,942	立地交付金
繰出金	59,300	0	59,300	港湾整備事業特別会計繰出金
計	1,805,000	△ 978,758	826,242	

##### 【歳入】

(単位:千円)

費目	補正前の額	補正額	計	摘要
繰入金	1,483,017	△ 1,245,374	237,643	港湾整備事業特別会計繰入金

#### 2 対象分野別 内訳

(単位:千円)

分野	件数	歳出
		歳入
知識創造型産業	8	34,644
健康・医療・福祉関連産業	3	4,086
環境・エネルギー関連産業	3	10,251
アジアビジネス	5	5,582
物流関連業	5	458,569
		237,643
本社機能	1	10,074
都市型工業	1	200,000
大規模集客施設	1	43,736
合計	27	766,942
		237,643

## 制度の対象となる分野等

対象分野等	摘 要
①知識創造型産業	情報関連産業(IT, ロボット, 半導体, 自動車の研究開発等), ゲームなどデジタルコンテンツ関連産業, ナノテク関連産業等
②健康・医療・福祉関連産業	医療・福祉機器, 医薬品の研究開発等
③環境・エネルギー関連産業	太陽電池, 水素等エネルギー関連, リサイクル関連, バイオ関連の研究開発等
④アジアビジネス	外資系企業が日本国内において初めて行う事業, ①～⑥(④を除く)に係る開発・役務の提供を行う事業
⑤物流関連業	物流施設
⑥都市型工業	食品製造業, 印刷業, 金属・機械製造業等
⑦本社機能等	総務部門, 経理部門, 企画部門, 研究開発部門, 事業統括部門等
⑧大規模集客施設	集客が見込まれる大規模な文化施設, 展示施設, 商業施設等

## 立地交付金

	対象者	対象施設	対象地域・交付内容等			
			重点地域 アイランドシティ 香椎/パークポート 九州大学学術研究都市		重点地域以外の市内 都心・副都心・ももち地区等<オフィス> 流通業務地区<物流施設> 臨海地区等<工場>	
所有型 ／ 設備 投資 補助 成	○対象事業の 用に供する 土地及び 建物を所有 する者	事務所等 (①～④)	【新設, 移転又は施設提供】		【新設】 【延床面積】 200㎡超(注1)(注2)	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の5.0% 【限度額】1億円
		物流施設 , 工場 (⑤⑥)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積】 1,000㎡超(注3)	【対 象】土地, 建物, 機械設備 【基 準】土地取得費の30% 建物, 機械設備取得費の10%	【新設又は移転】 【延床面積】 2,000㎡超	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の2.5% 【限度額】2億円
		本社機能 等(⑦)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】	【限度額】30億円	【新設又は移転】(注4) 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の5.0% 【限度額】1億円 ※①～④に該当する場合は10%・2億円
		大規模 集客施設 (⑧)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積】3,000㎡超 (商業施設は5,000㎡超)			
	○対象事業の 用に供する 建物のみを 所有する者	事務所等 (①～④)	【新設, 移転又は施設提供】		【新設】 【延床面積】 200㎡超(注1)(注2)	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の2.5% 【限度額】5,000万円
		物流施設 , 工場 (⑤⑥)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積】 1,000㎡超(注3)	【対 象】建物, 機械設備 【基 準】建物, 機械設備取得費の10% 【限度額】30億円	【新設又は移転】 【延床面積】 2,000㎡超	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の1.25% 【限度額】1億円
		本社機能 等(⑦)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】		【新設又は移転】(注4) 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】	【対象】建物, 機械設備 【基準】上記取得費の2.5% 【限度額】5,000万円 ※①～④に該当する場合は5%・1億円
		大規模 集客施設 (⑧)	【新設, 移転又は施設提供】 【延床面積】3,000㎡超 (商業施設は5,000㎡超)			
賃 借 型 ／ 賃 借 料 助 成	○対象事業の 用に供する 建物を賃借 する者	事務所等 (①～④)	【新設又は移転】	【対 象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基 準】上記金額の1/3 (但し, 賃借月額は4,000円/㎡を限度) 【期 間】3年(④の場合は4年) 【限度額】年間2,500万円	【新設】 【延床面積】 100㎡超(注1)(注2)	【対象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基準】上記金額の1/3 (但し, 賃借月額は4,000円/㎡を限度) 【期間】1年 【限度額】5,000万円
		物流施設 , 工場 (⑤⑥)	【新設又は移転】 【延床面積】 1,000㎡超(注3)	【対 象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基 準】上記金額の1/4 (但し, 賃借月額は1,000円/㎡を限度) 【期 間】1年 【限度額】2億円	【新設又は移転】 【延床面積】 2,000㎡超	【対象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基準】上記金額の1/6 (但し, 賃借月額は1,000円/㎡を限度) 【期間】1年 【限度額】1億5,000万円
		本社機能 等(⑦)	【新設又は移転】 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】	【対 象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基 準】上記金額の1/3 (但し, 賃借月額は4,000円/㎡を限度) 【期 間】3年(④に該当する場合は4年) 【限度額】年間2,500万円	【新設又は移転】(注4) 【延床面積1,000㎡超又は 常用雇用者100人超】	【対象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基準】上記金額の1/3 (但し, 賃借月額は4,000円/㎡を限度) 【期間】1年 【限度額】5,000万円 ※①～④に該当する場合は2/3, 7,500万円
		大規模 集客施設 (⑧)	【新設又は移転】 【延床面積】 3,000㎡超 (商業施設は5,000㎡超)	【対 象】建物, 機械設備の年間賃借料 【基 準】上記金額の1/3 (但し, 賃借月額は4,000円/㎡を限度) 【期 間】1年 【限度額】2億円		
そ の 他	○日本初進出の 外資系企業	【新設】	【対 象】市場調査費(委託料), 各種許認可取得登録費, 通訳料, 人材採用に要する経費 【基 準】上記金額の50% 【限度額】300万円			

(注1)コールセンター等については, 面積要件は500㎡超とする。

(注2)システムLSI開発拠点がももち地区に立地する場合, ④の場合は, 面積要件なし。またシステムLSI開発拠点がももち地区に立地する場合は市内移転も対象とする。

(注3)市内中小企業者が重点地域に立地する場合, 面積要件なし。

(注4)重点地域以外の地域で①～⑥の分野の本社機能等を有する事業所を立地する場合, ①～⑥の分野の交付金も交付。

※その他, 雇用・事業機会の増大や税源のかん養に寄与する場合, 本市産業の競争力強化に資する場合は別に定める。